IV 品 質 管 理

# (白紙)

## 目 次

Α	「品質管理」の方法	174
В	品質管理基準	
1	セメント・コンクリート(覆工コンクリート、吹付けコンクリートを除く)	175
2	ガ ス 圧 接	184
3	既 製 杭 工	186
4	場所打ち杭工	187
5	道 路 土 工	188
6	凍上抑制層	191
7	下 層 路 盤	192
8	アスファルト安定処理路盤	197
S	アスファルト舗装	198
1	) プラント再生舗装工	219
1	l アンカー工	223
1	2 補強土壁工	224
13	3 抑止アンカー工	225
1	4 吹 付 工	226
1	5 現場吹付法枠工	231
1	3 モ ル タ ル	236
1	7 畑かん施設工 (基礎及び埋戻し)	236
1	3 営農・飲雑用水工(基礎及び埋戻し)	237
1	9 橋 梁	237
2	) ポステンPCげた	239
2	[ 区 画 線	240
2	2 欠 番	240
2	3 フィルダム(堤体盛土)関係	241
2	4 管水路(基礎及び埋戻し)	242
2	5 路上再生路盤工	243
2	3 ガス切断工	244
2	7 溶 接 工	245
2	3 土壤改良工	249
2	) プレキャストコンクリート製品(JIS I 類)	250
3	) プレキャストコンクリート製品(JISⅡ類)	250
3	し プレキャストコンクリート製品(その他)	251
3	2 鉄筋挿入工	255
С	品質管理基準(案)	256
Ti.	利道怒而処理工事	256

#### A 「品質管理」の方法

1 (品質管理の基準と要領)

品質管理の基準と要領は別紙品質管理基準によるものとする。

#### 2 (管理の方法)

- (イ) 品質管理は管理目標を設けて管理するものとし、工事の進行に合わせて速やかに実施し、その結果を必要の都度工事監督員に報告し、確認をうけるものとする。
- (ロ) 測定特性値(試験値)は、必要に応じ品質管理図表(品質管理図[工程能力図]または度数表[ヒストグラム])や管理図(X-R管理図等)に記録し、基準値との対比及び変動(バラツキ)について把握し、適切に工程を管理するものとする。
- (ハ) 管理の初期は測定頻度を大きくし、慎重に行うものとし、測定値が甚しく偏向する場合、バラツキが大きい場合はその原因を是正し、常に所要の値が得られるように管理する。
- (二) この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、使用する材料や現場条件が該当する場合に実施するものとする。なお、「試験成績表等による確認」に該当する項目は、試験成績書やミルシートによって規定の品質(規格値)を満足しているか確認することができるが、必要に応じて現場検収等を実施するものとする。

- (ホ) 受注者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力式橋 台、橋脚及び重力式擁壁(高さ 2.5mを超えるもの)については、鉄筋コンクリートに準ずる ものとする。
- (へ) 現場及び試験室における管理試験の状況及び計器の使用状況等について随時写真撮影を行な うものとする。

#### 3 (整理の要領)

(イ) 試験の結果は別紙標準様式によりまとめ、工種ごとに綴るものとする。

なお、それ以外の様式を使用する場合は工事監督員と協議するとともに、農業土木工事施工 管理基準に示す必要なデータが記録可能であることを受注者自らが確認するものとする。

(ロ) 写真は工種ごとに編集し、アルバムを作るものとする。

#### 4 (提出)

試験結果、品質管理図表等は完成検査の際に1部提出するものとする。

また、一部完成検査・既成部分検査・中間検査の際は試験結果、品質管理図表等を検査員に提出し、確認の資料とするものとする。

## B 品質管理基準

<b>種</b> 別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
	必須	アルカリ総量	「コンクリートの耐久性 向上対策」	3.0kg/m <sup>3</sup> 以下	工事開始前、各配合毎。		0
材			JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。	B種またはC種であることを確認する。	0
	40	骨材のアルカリシリカ反応 性試験(化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地 が変わった場合。	信頼できる試験機関において、受注者が立ち 会って確認する。	
料		骨材のアルカリシリカ反応 性試験(迅速法)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地 が変わった場合。	骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼できる試験機関において、受注者が立ち会って確認する。	

種 別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011−1∼5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
	その他(JISマーク表示がされ	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011−1∼5 JIS A 5021	絶 乾 密 度:2.5g/cm3以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラ グ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5(コンクリート用スラグ骨材-第5部: 石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	0
材	されたレディ	1	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石40%以下、砂利35%以下、舗装コンクリート は35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は、 25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/ 月以上及び産地が変わった場合。		0
料	ーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	14 14 7711-24	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材: 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実 續率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材: 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用 を受ける場合は5.0%以下) 砕砂(粘土、シルト等を含まない場合) 7.0%(ただし、すりへり作用を受ける場合 は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
	5	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨 材のモルタルの圧縮強度による試験方法」によ る。	
		有機不純物を含む細骨材 のモルタルの圧縮強度に よる試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
	その他(丁	1111001 1 2 2 1 0 0 0 11 11	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砂利、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結するおそれのある地点に適用する。	0
	ISマーク表示	セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) IIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		0
材	表示がされたレディー	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		0
123	ーミクストコ	セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
料	コンクリート	セメントの蛍光 X線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
	を使用する場合は除る	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	縣濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は、試験に換え、上 水道を使用していることを示す資料により確認を 行う。	0
	<u>\</u>		回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外 の水の規定に適合しなければならない。	0

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
	その他(JISマ	計量設備の計量精度		水 :±1%以内 セメント:±1%以内 骨 材:±3%以内 混 和 材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混 和 剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
製造(プラント)	^ーク表示がされたレディーミクストコンクリ	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合 JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 ・公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前、工事中1回/年以上。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
	クリートを使用する場合は除		連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下圧縮強度差:7.5%以下空気量差:1%以下スランプ差:3cm以下	工事開始前、工事中1回/年以上。		0
	<b>除く</b> (	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する	0
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用す る	0

	重調	試験 区分	試	験	項	目	話	こ験	方	法	規	格	値	試	験	時	期	• 頻	度	摘	要	試験成績 表等によ る 確 認
,	拖	必	塩化物絲	念量共	見制			グリー対策」		耐久性	原則0.3kg/m³以下				<ul><li>二回コン 塩化物料 シ試験を 数は3回</li></ul>	ンクリー 総量の規 省略す	ト打設前 見制値の ることが	がに行い 01/2以 <sup>*</sup> できる。	、その試 Fの場合 (1試験	・小規模工種で1工種当90 満の場合は1工種1回以上 ディーミクストコンクリート工 証工場)の品質証明書等の る。 ・骨材に海砂を使用する場 イオン含有率試験方法」(い 2018)または設計図書の規 用心鉄筋等を有さない無筋 略できる。	の試験、またはレ 場(JISマーク表示認 みとすることができ 合は、「海砂の塩化物 SCE-C502-2018,503- 定により行う。	
	I.	須																		※小規模工種とは、以下のる。(橋台、橋脚、杭類(場所等)、橋梁上部工(桁、床版(高さ1.0m以上)、函渠工、路(内幅2.0m以上)、護岸、ル、舗装、その他これらに3仕様書で指定された工種)	所打杭、井筒基礎 、高欄等)、擁壁工 樋門、樋管、水門、水 ダム及び堰、トンネ	

12:3	-A≡4-€						試験成績
租別		試 験 項 目	試 験 方 法	規格値	試 験 時 期 • 頻 度	摘    要	表等による 確認
施		単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/mの範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m²を超え±20kg/m²の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行うこととする。なお、「15kg/m²以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m³以内の値を観測することをいう。 3)配合設計±20kg/m³の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後、配合設計±15kg/m³以内になるまで全運搬車の測定を行う。なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は、2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さいほうの値で評価してよい。	1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100㎡/ 日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の 場合は重要度に応じて100~150㎡ごとに1回、及 び荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定 回数は多い方を採用する。		
		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm スランプ2.5cm:許容差±1.0cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について工事監督と協議し低減することができる。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

_			. (1)54	11 7(11) 1 7 7 1 6 1/11 (7)			
	重 試願 区分	試験項目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
	包 必	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7・・・3個、σ28・・3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加採取する。	ミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。 コンクリートの強度は一般には材令28日における	
	工 須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150㎡ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工事で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高開等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規	格	値	試	験	時 期	<b>I</b>	頻	度	摘	要	試験成績 表等によ る 確 認
	必須	コンクリートの曲げ強度 試験 (コンクリート舗装の場合、 必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定であること。 3回の試験結果の平均 以上であること。			き2回(午	前・午後) 丁設場所	場合に適月 の割合で行 で採取し、	行う。な	お、	テスト			
		コアーによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による			品質に異	常が認め	られた場合	合に行う	Ō.				
		コンクリートの洗い分析 試験	JIS A 1112	設計図書による			品質に異	常が認め	られた場合	合に行う	Ō.				
施		寒中コンクリート 養生中のコンクリート温度 及び外気温、保温された 囲い内部気温等を測定					3時間以内	内の間隔	で定時測定	<b>ぎする。</b>			様式(28-1)にとりまとめる。		
	そ	コンクリート舗装 コンクリート打設温度	打設区画内の打設始 め・中間・完了時				3回以上						様式(28-1)にとりまとめる。		
エ	の	(寒中コンクリートの場合) コンクリート舗装養生中	1箇所以上				3時間以内	内の間隔	で定時測定	ごする。			様式(28-1)にとりまとめる。		
	他	コンクリート温度 (寒中コンクリートの場合)													
		コンクリート舗装囲い内の 温度 (寒中コンクリートの場合)	打設区画内2箇所以 上				3時間以內	内の間隔	で定時測定	ぎする。			様式(28-1)にとりまとめる。		
		寒中コンクリート温度の測定					測定し、レ	ディーミ 時のコン れ時に、		ツート糸 度を記 <i>え</i>	納入書 入する	書の備考 5。	様式(28-1、28-3)にとりまと	める。	

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規格値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
	必	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm	本数総延長最大ひび割れ幅等	高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m以上の鉄筋コンクリートカルバート類、(ファームポンド等を含む。)橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
施工後試	須	テストハンマーによる強 度推定調査	土木学会基準 JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については目地間、その他の構造物については、強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3箇所の調査を実施する。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5箇所実施。 材齢28~91日の間に試験を行う。	バート類(ファームポンド等を含む。)、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品、プレストレストコンクリート及び小規模農道橋は対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は工事監督員と協議するものとする。	
験		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原 位置のコアを採取。	に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、工事監督員と協議するものとする。	
	その他	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験による コンクリート構造物 中の配筋状態及びか ぶり測定要領」(国土 交通省、平成30年10 月)による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の 配筋状態及びかぶり測定要領」による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の 配筋状態及びかぶり測定要領」による	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の 配筋状態及びかぶり測定要領」による	
		強度測定	「微破壊・非破壊試験 によるコンクリート 構造物の強度測定要 領」(国土交通省、平 成30年10月)による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造 物の強度測定要領」による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	

## 2 ガス圧接

外観検査 ・目視 熱間押抜法以外の場合 鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動 ・モデル供託や 上接面の研磨状況 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は、細 ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場 件・同一材料で	摘    要	表等による 確 認
たれ下がり 焼き割れ等 いほうの鉄筋) 1/5以下。 ②ふくらみが鉄筋径(径の異なる場合は、細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、S D 490の サノギス等による計測 (詳細外観検査) 場合は1.5倍以上。 場かくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、S D 490の場合は1.2倍以上。 なくらみの長さが鉄筋径の 1/4以下。 ⑤折れ曲がり の角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。 素間押抜法の場合 (①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する 位置の割れ、へこみがない (②) 直径19㎜ 鉄筋を圧接する。 ・手動ガス圧接 お場合では、がつまでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	9mm以上の鉄筋またはSD490以外のする場合 圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場施工条件などを特に確認する必要があ、施工前試験を行う。 する必要がある場合とは、施工実績のを使用する場合、過酷な気象条件・高 業環境下での施工条件、圧接接量資格などである。 圧接を行う場合には、装置が正常で、 設定条件に誤りのないことを確認す 工前試験を行わなければならない。 9mm以上の鉄筋またはSD490の鉄筋	A HE BC

## 2 ガ ス 圧 接

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘     要	試験成績 表等によ る 確 認
施工後試験	必	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況、 たれ下がり、 焼き割れ等 ・ノギス外観検心 ・ノギス外観検心 ふくらみの長さ 折れ部のずれ 等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。但し、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。  熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害(著しい折れやボルトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳 細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は、以下による。いずれの場合も工事監督員の承諾を得るものとし、処理後は外観検査及び超音波探査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ・⑥圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥に接部を切り取って再圧接する。 ・⑥に後部を持ちる。 ・⑥に後外観検査を行う。 ・⑥に後外観検査を行う。 ・⑥に後外観検査を行う。	
		超音波探傷検査	JIS Z 3062	各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、 1ロットの大きさは、200箇所程度を標準とする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を 実施し、その結果不合格となった箇所は、工事監 督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接 し、外観検査および超音波探傷検査を行う。	

- 185 -

## 3 既 製 杭 工

	<i>₽</i> /L	<b></b>	1	<u> </u>	1	1	3 N m A . N / -
	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 • 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
材料	必須	外観検査(鋼管杭・ コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形な ど、コンクリート杭はひび割れや損傷など)が ないこと。			0
		外観検査(鋼管杭) 【円周溶接部の目違い】	JIS A 5525	外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下:許容値3mm以下 外径1016mmを超之2000mm以下:許容値4mm以下		上杭と下杭の外周長の差で表す。 (許容値×π以下)	
		*I * I * * * * * * * * * * * * * * * *	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は、現場状況に応じた数量とする。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。		
施	必	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)(社)日本非破壊検査協会(放射線透過試験技術)の認定技術者が行うものとする。		
I	須	支持層の確認 (基礎工)	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること		中掘り杭工法(セメントミルク噴出攪拌方式)、プレボーリング杭工法、鋼管ソイルセメント杭工法及び回転杭工法における支持層の確認は、支持層付近で掘削速度を極力一定に保ち、掘削抵抗値(オーガ駆動電流値、積分電流値または回転抵抗値)の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき、本施工における支持層到達等の判定方法を定める。	
		孔底処理 (中掘り杭エコンクリー ト打設方式)	検潮テープ	設計図書による。		泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等に よってスライムが溜ることがあるので、孔底 処理からコンクリートの打設までに時間が 空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態 を再確認し、必要において再処理する。	

- 186 -

# 781

## 3 既 製 杭 工

		· F • D =					
種別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 • 頻 度	摘     要	試験成績 表等によ る 確 認
施	~	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること。	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。(20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)(社)日本非破壊検査協会(超音波検査)の認定技術者が行うものとする。	合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試	
エ	の他	鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定による水 セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は、 60%~70%(中掘り杭工法)、60%(プレボー リング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法) とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
		セメントミルクの圧縮強	に用いる根固め液及	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では $30$ 本に $1$ 回、継杭では $20$ 本に $1$ 回とし採取本数は $1$ 回につき $3$ 本とすることが多い。なお、供試体は、セメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した $\phi$ 5× $10$ cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値: 20N/mm2	

## 4 場所打ち杭工

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規格値	試	験	時	期	• 頻	度	摘	更	試験成績 表等によ る 確 認
施工			「JIS A 1108コン クリートの圧縮強度 試験」による(場所 打ち杭に打設時にコ ンクリートをアジ テータカーより採取 し供試体を作成す る)		場所打ち札 体を採取し (φ100×	し測定す		1 本か	ら 3 個(	の供試			
		孔底沈殿物の管理	検潮テープ	設計図書による							孔底に沈積するスライムの量は 直後とコンクリート打込み前により測定した孔底の深度を する。	に検測テープ	

## 5 道路土工

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験 時期・頻度	によ
	必	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。	
	須	CBR試験 (路床)	JIS A1211	設計図書による	当初及び土質の変化した時。(材料が岩砕の場合は除く)	
		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	
材		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	
	そ	土の液性限界・塑性限界試 験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	
	の	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	
料	他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	
		土の圧密度試験	JIS A 1217	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	
		土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	
		土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	

## 5 道 路 土 工

種別	試験 区分	試易	免 耳	頁 目	試具	験 方 法	規	格	値	試	験	時	期	· 頻	度	摘		要	試験成績 表等によ る 確 認
施	必	砂置換法に試験			JIS A 12 最大粒径 舗装調査	至≦53mm: 14(砂置換法) を≥53mm: 查·試験法便覧 (突砂法)	対する締固め A. B法 路床	の度の度 場っている。	で最大乾燥密度に 上 で最大乾燥密度に 90%以上 95%以上 飽和度は85~95% 合、空気間隙率は	孔/回)、 (1孔/E 高盛土の 路床 延長200m	5,000 ]) 湯合は	m <sup>*</sup> 未満に 工事監督	が延長 野員の	200m/3	:1回(1 こつき1回 こる。	・試験盛士により現の規定値を適不適当を の規定管理が不適当を をすることが出来 ・RI計器を用いて 合は、工事監督と は、工事監督と は、工事監督と を 100mmの場合に調査 盤工学会「地質調査 6章 RIによる土の名	な な 土に シ も も も も る。 の 締 す る。 お ま る。 お ま る。 お ま う。 お う。 お う。 お う。 お う。 う。 お う。 う。 う。 う。 う。 う。 う。 う。 う。 う。 う。 う。 う。	ついては、工事監 空気間隙率管理 固め管理を行う場 ること(最大粒径 )試験方法は、地 と解説 第9編 第	1
	須	プルーフロ	1 — J	リング	舗装調査 [4]-288	查·試験法便覧				路床仕上 ただし、 除く。						荷重車については、 と同等以上の締固効 ク等を用いるものと	果を持つ		
		現場CBF (切土路)			JIS A 1	222	設計図書による。			1 現場1回	]以上及	び土質	が変わ	つった場	合。	現場CBR試験と同数の測定を行い、現の相関を確認する。 別途コーン指数の測 い、路床強度を確認	場CBI 定を200	R値とコーン指数 )mに1回程度行	
工		平板載荷詞	懒		JIS A 1	215				各車線ご で行う。	とに延	長200m <i>l</i>	につい	て1箇月	所の割合 しょうしん	セメントコンクリー	トの路壁	盤に適用する。	
1	その	含水比試場	<b></b>		JIS A 1	203	設計図書による。			路体の場	し、5,( 以上。 合は、5	000m3 末 500m3に	満の	工事は、					
	他	コーン指数	女の漢	則定	[1]-273		設計図書による。			必要に応 (例)トラ			が悪	いとき。					
		たわみ量			[1]-284		設計図書による。			プルーフ実施	ローリ	ングでの	)不良	個所につ	かて				

- 189 -

## 5 道 路 土 工

種別	試験 区分	試 験 項	目	試 騎	方 法	規 格 値	試	験 時	期	· 頻	度	摘要		試験成績 表等によ る 確 認
		球体落下試験		VI『参考。	』2試験方法	D=6.3cm以下	主付近3箇別ただし土量		採取し、満の工	平均値 <sup>*</sup> 事は、1	で示す。 工事当	未風化火山灰などの突固め曲線 度が得られない土に適用する。	で最大乾燥密	
施工	その他	衝擊加速度試験		VI『参考』	』2試験方法	密度管理として用いる場合は目標となる締固 め度に対応する衝撃加速度。 上記以外で、締固め曲線で最大乾燥密度が得ら れない土の場合は基準となる衝撃加速度63G 以上とする。	行う。1回	の測定数個数 を取り除き ( が5,000㎡未	数は10個 6個の平 満の工	とし、 <sub>-</sub>  均値と <sup>*</sup> 事は、1	上限、下 する。 工事当	現場密度の測定及び球体落下試 用いることができる。	験の代わりに	
				VI『参考。	』2試験方法	設計図書による。	所から資料 土量が5,000		F均値で 事は、1	示す。	ただし、 たり3回	セメントや石灰などの固化材に 路体盛土の強度試験として適用 きる。		

## 6 凍上抑制層

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
	必須	突固めによる土の締固め 試験	JIS A 1210	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
4-4-		骨材ふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
材	そ	骨材の洗い試験	VI『参考』2試験方法	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
		火山灰洗い試験	VI『参考』2試験方法	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
料	の	火山灰強熱減量試験	VI『参考』2試験方法	設計図書による。	採取地毎に1回行う。 生産者等の試験成績結果によることができる。		0
144	他	火山灰の凍上試験	JGS0172-2003 凍上性判定のための 土の凍上試験方法 道路土工要綱	設計図書による。	1,000m <sup>3</sup> 及びその端数毎に1回行う。		
	必須	現場密度の測定	VI『参考』2試験方法	90%以上	500m <sup>3</sup> 毎に1回行う。 (1回とは1穴の試験である。)		
施	そ	ふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧	設計図書による。	500㎡毎に1回行う。	砂、火山灰については必要としない。	
		骨材の洗い試験	VI『参考』2試験方法	設計図書による。	500㎡毎に1回行う。	砂、火山灰については必要としない。	
エ	の他	球体落下試験	VI『参考』2試験方法	火山灰 D=6.0cm以下 砂 (シルト分2%未満) D=9.7cm以下 砂 (シルト分2%以上) D=8.3cm以下	500㎡毎に1回行う。 ただし、1回の測定値は10個とし、上限、下限の各2個を取り除き6個の平均値とする。	なお、試験施工によりD値を定める場合は、	
エ	他	球体落下試験	VI『参考』2試験方法	砂(シルト分2%未満)D=9.7㎝以下	ただし、1回の測定値は10個とし、上限、下限	でな	きない場合に適用する。

種別		試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	必	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。北海道・・・・20cm	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

- 192 -

種 試験 別 区分 試験 項目 試験 方法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
土の液性限界・塑性限界       JIS A 1205         試験       対         水       須		中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	鉄鋼スラグには適用しない。 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t	0

		/ <u> </u>				_	
種別		武 駛 垻 日	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
材	必	鉄鋼スラグの水侵膨張性計験	舗装調査·試験法便覧 [4]-80		中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	CS:クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000㎡あるいは使用する基層および表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当 する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映でき る規模の工事をいい、同一工種の施工が数日 連続する場合で、次のいずれかに該当するも のをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは 400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規 模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t 以上のもの	0
料	須	道路用スラグの呈色判定 試験	JIS A 5015	呈色なし	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

- 194 -

種別	試験 区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	· ~ ~	粗骨材すりへり試験	JIS A 1121	設計図書による。	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	再生クラッシャランに適用する。 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000㎡あるいは使用する基層および表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当 する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映でき る規模の工事をいい、同一工種の施工が数日	
	の					連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。	0
料	他					①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは 400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規 模として取扱うものとする。	
						1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t 以上のもの	

	'	官 ഥ 盆					
種別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
		骨材の洗い試験	VI『参考』2試験方法	設計図書による。			
材	そ	硫酸化ナトリウムによる 骨材の安定度試験	JIS A 1122	設計図書による。			
料	の他		JGS0172-2003 凍上 性判定のための土の 凍上試験方法 道路土工要綱	設計図書による。	1,000m <sup>3</sup> 及びその端数毎に1回の割合で行う。	コンクリート再生骨材に適用する。	
施	必	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214)	車道部 y dmaXの93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道部85%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000㎡につき1回の割合で行う。但し、施工面積が3,000㎡以下のものは1工区(ロット)当たり3回として、X3の規格値を採用する。 3,000㎡を超えるものは、X3のロットを組合み合わせる、若しくはX10とX3のロットを組合み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事監督員との協議により決定する。・ 附帯工事(道路横断、取付道路等)のみの工時で施工面積が1,000㎡以下のものは1工区(ロット)当たり1回として、X3の規格値を採用する。	値を満足しなければならない。また、10回の 測定値が得がたい場合は3回の測定値の平均 値X3が規格値を満足していなければならな いが、X3が規格値をはずれた場合は、さら に3回のデータを加えた平均値X6が規格値 を満足していればよい。X6で不合格の場合 は、そのロットは不合格となる。(X6にそ	
			舗装調査·試験法便覧 [4]-288		全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械 と同等以上の締固効果を持つローラやトラッ ク等を用いるものとする。	
エ		平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
<u> </u>	そ	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層 用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が 該当する。	
	の他	土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数 PI:6以下	中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層 用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が 該当する。	
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層 用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が 該当する。	

— 196 —

#### 8 アスファルト安定処理路盤

租別	1 試験	剣	試 験	項	目		試	験	方	法	鳺	l t	各	値	試	験	展	ŕ	期·	頻	度	摘	要	試験成績 表等によ る 確 認
		5	アスフ	アル	卜舗排	装に当	生ずる	)																

種別	試験	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	必	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	須	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層·基層 表乾比重: 2.45g/cm3以上 吸水率: 3.0%以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

精神の粘土塊量の試験	種別	重	試験 区分	話	弋 懸	) 項	<b></b>	1		試	験	力	j	法				規	格	,	値		試	験	眊	Ť	期	•	頻	度			摘		要			試験成績 表等によ る 確 認
ただし、以下に該当するものは 模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配				骨材中	中の米	占土切	8量0	つ試験	J]	IS A	113	7			粘土	大	土塊	量:0.	. 25% <u>L</u>	以下								材料多	变更明	÷	の管10,00 混する。 根表で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ を ・ ・ ・ ・	里が㎡かん	正 に に に に に に に に に に に に に	事吏が、 培ハケ かよれ未当のを用する。果、の がび未満すといすると言い 」し表満)るす	い、舗 る基層: Ot以上の 施工工種で ずれかい ニ10,000 層用コン ものに る。	装施工面表が 場合の場合を 理に反すが 要に反する 関係を はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないでする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまます。 はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする はないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないできまする もないでもないできまする もないできまする もないできまする もないでもないできまする もないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないでもないで	積層該 で数る 使で 小が用当 き日も 用は 規	0

種別		試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	必	粗骨材の形状試験	舗装調査·試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	須	フイラー (舗装用石灰石 粉) の粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧 表3.3.17による	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

 				•																				
種 討 区	、 文分	試	験 〕	項目		試	験	方	法		規	格	値	試	験	時	期		頻	度	摘		要	試験成績 表等によ る 確 認
	近	フイラー粉)のか			灰石	JIS A	1 500	8		1%以下				中規模以小規模以				材料图	变更明	<b>\$</b>	中規模以上の工事との管理が可能な工事10,000㎡あるいは使混合物の総使用量がする。 小規模工事は管理総る規模の工事をいい連続する場合で、次のをいう。 ①施工面積で1,000億億用する基層およ量が500t以上3,000億400m3以上1,000m3末ただし、以下に該当模として取扱うもの1)アスファルト舗に以上のもの	をいる。3,000 課、の がび未満するする がっす 上層	へ、舗装施工面積が 5基層および表層用 は以上の場合が該当 地工管理に反映できー工種の施工が数日 けれかに該当するも 10,000㎡未満 層用混合物の総使用 (コンクリートでは ののについても小規 5。	

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	~	フイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時小規模以下の工事:施工前	大成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000式表層にコンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	の他	フイラーのフロー試験	舗装調査·試験法便覧 [2]-83	50%以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

- 202

租別	試験区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る 確 認
材	そ	フイラーの水浸膨張試験	舗装調査·試験法便覧 [2]-74	3%以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	大成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日	
料	他					連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

種別		試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材		アイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査·試験法便覧 [2]-78	1/4以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	他	製鋼スラグの水浸膨張性計験	舗装調査·試験法便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	以上のもの 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000㎡あるいは使用する基層および表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当 する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映でき る規模の工事をいい、同一工種の施工が数日 連続する場合で、次のいずれかに該当するも のをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは 400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規 模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t 以上のもの	0

-204

 		. , .																					
重 部	式験区分	試	験」	項 目		試	験	方	法	規	格	値	試	験	時	期	•	頻	度	摘		要	試験成績 表等によ る 確 認
	その他	製鋼スラ水率試験		密度及で	び吸	JIS A	A 1110	0		SS 表乾比重:2.45g/cm 吸水率:3.0%以T			中規模以小規模以				材料多	更明	·	中規模以上の工事との管理が可能な工事 10,000㎡あるいは使 混合物の総使用量が する。 小規模工事は管理結 る規模の工事をいい 連続する場合で、次 のをいう。 ①施工面積で1,000㎡ ②使用する基層およ 量が500t以上3,000世 400m3以上1,000m3末 ただし、以下に該当 模として取扱うもの	を用3,000 米の 以表満する として	い、舗装施工面積が 3基層および表層用 は以上の場合が該当 を工管理に反映でき 一工種の施工が数日 ずれかに該当するも 10,000㎡未満 層用混合物の総使用 (コンクリートでは ものについても小規	0
																				1) アスファルト舗! 以上のもの		-	

種別		試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	7	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕 石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量12%以下	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

種別	試験	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	7	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	の他	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

-207

種別		試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	その	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用	O PRE DO
料	他					②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

種別	試験	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
材	そ	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

- 209

		· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	重 試別 区	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
木	オーそ	薄膜加熱試験	IS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するも	
	0					のをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは	0
<b>米</b>	斗 他 					400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規 模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t 以上のもの	

種別		試験項目	試験方法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	7	蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	の他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

福装調査・試験法便覧   舗装施工便覧参照   中規模以上の工事:施工前   中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が   10,000㎡あるいは使用する基層および表層用   混合物の総使用量が30,000t以上の場合が該当する。	利另	重 試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘 要	試験成績 表等によ る 確 認
<ul> <li>(①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満</li> <li>②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。</li> </ul>	校	·	高温動粘度試験		····· = · - · · · · · · · · · · · · · ·		の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000㎡あるいは使用する基層および表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当 する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映でき る規模の工事をいい、同一工種の施工が数日	
	米						①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用 量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは 400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規	

種別		試験項目	試験方法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
材	7	60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
料	他	タフネス・テナシティ 試験	舗装調査·試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

種別		試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12 %以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 中規模以上の工事:定期的または随時。 小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数 または 抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試	験	時	期	• 步	魚 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
プ	必	粒度(75μmフルイ)	[2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	抽出ふるV 中規模以 小規模以「 印字記録の または 抽出・ふる	の工事 ドの工事 らい分に	事:定期事:定期事: 定期事: 全数	明的ま 計 所 記 1~2回	たは随 められ 回/日	時。たとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
ラント	須	分析試験	[4]-318	アスファルト量 ±0.9%以内	抽出ふるい 中規模以」 小規模以「 印字記録の または 抽出・ふる	の工事 の工事 )場合:	事:定期 事:異常 :全数	明的ま 対認	たは随 められ	時。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		温度測定 (アスファル ト・骨材・混合物)		配合設計で決定した混合温度	随時							0
		計量自記記録装置による アスファルト量、石粉量、 骨材粒度		別表-1による。	別表-1%	こよる。						

-215

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
プ		水浸ホイールトラッキン グ試験	舗装調査·試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
ラン		ホイールトラッキング試 試験	舗装調査•試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
1	E	ラベリング試験	舗装調査·試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0

種別	試験区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
舗設	必須		[3]-218	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X 6 96%以上 X 3 96.5%以上 歩道部 基準密度の90%以上	以上を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。 1,000㎡につき1回の割合で行う。 ただし、施工面積が3,000㎡以下のものは1工区(ロット)当り3回として、X3の規格値を採用する。 3,000m2を超えるものは、X3のロットを組み合わせる、若しくはX10とX3のロットを組み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。 同一工事における工区の分割は、工事監督員との協議により決定する。	の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 橋面舗装はコア採取しないでAs含材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。	
場場		温度測定 (初転圧前)  外観検査 (混合物)	温度計による。	110℃以上 ※ただし、混合物の種類によって敷均しが困難な場合や、中温化技術により施工性を改善した混合物を使用する場合、締固め効果の高いローラを使用する場合などは、所定の締固め度が得られる範囲で、適切な温度を設定	随時	測定値の記録は、1日4 回 (午前・午後各2 回)	
	そ の 他	すべり抵抗試験	舗装調査·試験法便覧 [1]-101	設計図書による。	舗装車線毎200m毎に1回。		

プ

須

#### (別表-1)

	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期	• 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
--	----------	---------	---------	-------	---------	-------	--------	-----------------------

品質は、アスファルト安定処理の粒度、石粉量、アスファルト量、歩道舗装のアスファルト量、表層、基層の粒度、石粉量、アスファルト量については、次の合格判定値に合格するものでなければならない。

- 1. 第1次合格判定
  - 個々の計量値が表-1に示す合格判定値 I をはずれるものが、表層・基層にあっては、100個のうち5個、アスファルト安定処理、歩道舗装にあっては100個のうち7個以内でなければならない。
- 2. 第2次合格判定

第1次合格判定において、合格判定値Iをはずれるものが、表層・基層にあっては、100個のうち5個、アスファルト安定処理、歩道塗装にあっては、100個のうち7個を超えた場合は、はずれたバッチについて、その材料の質量百分率を算出し、その値は表−2に示す合格判定値IIをはずれるものが、表層・基層にあっては、100個のうち5個アスファルト安定処理、歩道舗装にあっては、100個のうち7個以内でなければならない。

	工種	品質項目	判定項目	合 格	判 定 値 I (kg)
	アスファ	粒 度 1	2.36 mm直近ホットビンまでの骨 材累積計量値	骨材累積最終ビン計量値がその 基準値の±6% であるとともに	$\pm 0.01 \times W_0 \times (12.2 - 0.06  S)$
	ルト	粒 度 2	"	"	$\pm 0.01 \times \text{Wa} \times (12.2 - 0.06\text{G})$
	安定処理	石 粉 量	石粉計量値	"	-0.01×W×F×(0.37-0.013F) または-4.0 のいずれか大きい値
		アスファルト量	アスファルト量	"	$-0.01 \times W \times (1.06 - 0.06 A)$
	歩道舗装	石 粉 量	石粉計量値	"	$-0.01 \times W \times F \times (0.37 - 0.013 F)$
		アスファルト量	アスファルト量	"	$-0.01 \times W \times (1.06 - 0.06A)$
	丰	粒 度 1	2.36 mm直近ホットビンまでの骨 材累積計量値	II	$\pm 0.01 \times \text{Wa} \times (10.3 - 0.06\text{S})$
	表層·基層	粒 度 2	"	"	$\pm 0.01 \times Wa \times (10.3 - 0.06G)$
	基層	石 粉 量	石粉計量値	II II	$+0.01 \times W \times F \times (0.40-0.016 F)$ $-0.01 \times W \times F \times (0.30-0.013 F)$
		アスファルト量	アスファルト量	<i>"</i>	±0.01×W×(0.85-0.06A)

(備考) 1 粒度1とは、骨材が細骨材から計量される場合に適用する。

2 粒度2とは、骨材が粗骨材から計量される場合に適用する。

3 W: 1 バッチの基準全計量値 (kg)

4 Wa: 1バッチの基準骨材計量値 (kg)

5 A: 現場配合におけるアスファルト配合比(%)

6 F:現場配合における石粉配合比(%)

7 S: 1バッチ当たり 2.36 mm直近ホットビンまでの基準細骨材計量値 ×100(%)

Wa

8 G: 1バッチ当たり 2.36 mm直近ホットビンまでの基準粗骨材計量値 Wa

_		ı				
工種	品質項目	判定項目	合格判定値Ⅱ(%)			
アスフ	粒 度 1	2.36 mm直近ホットビンまでの骨 材累積計量値	±13			
アル	粒 度 2	"	±13			
ト安定処理	石 粉 量	石粉計量値	-F×(0.41-0.012F) または-( <sup>390</sup> / <sub>W</sub> +0.06F) のいずれか大きい値			
理	アスファルト量	アスファルト量	-1.0			
歩道舗装	石 粉 量	石粉計量値	$-F \times (0.41 - 0.012 F)$			
舗装	アスファルト量	アスファルト量	-1.0			
#	粒 度 1	2.36 mm直近ホットビンまでの骨 材累積計量値	±11			
表層·基層	粒 度 2	JJ	±11			
基層	石 粉 量	石粉計量値	$+ F \times (0.49-0.017 F)$ $- F \times (0.34-0.012 F)$			
	アスファルト量	アスファルト量	±0.8			

(備考) 1 粒度は、全骨材に対する質量百分比とし、骨材が粗骨材から計算される場合の質量百分率は、以下の式によって求める。

100- 2.36 mn直近ホットビンまでの累積粗骨材計量値 ×100(%) 骨材累積最終ビン計量値

2 粒度の基準値は、

骨材が細骨材から計量される場合 : S (%)

骨材が粗骨材から計量される場合: 100-G(%)とする。

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		再生骨材 アスファルト抽出後の 骨材粒度	舗装調査·試験法便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
			舗装調査·試験法便覧 [4]-318	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
材	必	再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の 旧アスファルト性状 判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合 は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、 再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回と する。		0
料		再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
		再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
プラ	必	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
ト	須	粒度 (75mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

— 220 —

租另		試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
フラン	須	再生アスファルト量	舗装調査·試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2% 以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表 -2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
	そ	水浸ホイールトラッキン グ試験	舗装調査·試験法便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	0
	0)	ホイールトラッキング試 験	舗装調査•試験法便覧 [3]-44	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	0
	他	ラベリング試験	舗装調査·試験法便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	0

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
		外観検査(混合物) 温度測定(初転圧前)	目視 IIS Z 8710	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
		(世)人(1)	J15 Z 6/10	これによらない場合は、監督員との協議による。			
舗 設	必	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上(再アス処理の場合は、基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について満足するものとする。1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、施工面積が3,000㎡以下のものは1工区(ロット)当り3回として、X3の規格値を	また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を	
場場	須		X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 1	採用する。 3,000m2を超えるものは、X3のロットを組み合わせる、若しくはX10とX3のロットを組み合わせた工区に分割し、それぞれのロットの回数の規格値を採用する。同一工事における工区の分割は、工事監督員との協議により決定する。	満足していればよい。 橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント 出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。		

### 11 アンカーエ

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		モルタル圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による	2回 (午前・午後) /日		
	,,	モルタルのフロー値試験	JSCE-F521-2018	10~18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マニュアル)に よる。	練混ぜ開始前に試験は2回行い、その平均値を フロー値とする。		
施	必	適性試験 (多サイクル確認試験)	グランドアンカー設 計・施工基準、同解説 (JGS 4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引 抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
旭	須	確認試験		設計アンカー力に対して十分に安全であるこ	す。 ・適性試験(多サイクル確認試験)に用いたアン		
_		(1サイクル確認試験)	計·施工基準、同解説 (JGS 4101-2012)	٤.	カーを除く全て ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計 画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷	ること。	
1					する1サイクル方式とする。		
	そ	その他の確認事項	グランドアンカー設 計・施工基準、同解説 (TGS 4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験	
	の		(305 4101 2012)			等があり、適性試験(多サイクル確認試験)、	
	他					確認試験(1サイクル確認試験)の試験結果を もとに、工事監督員と協議し行う必要性の有 無を判断する。	

### 12 補強土壁工

摘 要	試験成績 表等によ る 確 認
	の推覧
	0
(-)	
130 JACK (11) PALE (11) 0	
用いて盛土の締固め管理を行う場	
格つ協。を事場「	径<100mmの場合に適用する。 格値を満たしていても、規格値を著っている点が存在した場合は、工事 協議のうえで、(再) 転圧を行うも。 を用いて盛土の締固め管理を行う場 事監督員と協議すること(最大粒径 り場合に適用する)。試験方法は、地 「地盤調査の方法と解説 第9編 第6 気も、の密度試験」等による。

### 13 抑止アンカーエ

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘 要	試験成績 表等によ る 確 認
		モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
	必	モルタルのフロー値試験	JSCE-F521-2018	10~18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マニュアル)に よる。	練混ぜ開始前に試験は2回行い、その平均値を フロー値とする。		
施		適性試験 (多サイクル確認試験)	グランドアンカー設 計・施工基準・同解説 (JGS4101-2012)		施工数量の5%かつ3本以上。 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引抜 き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	グラウンドアンカー工に適用する。 但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
	須	確認試験 (1サイクル確認試験)	グランドアンカー設 計・施工基準・同解説 (JGS4101-2012)		適性試験(多サイクル確認試験)に用いたアンカーを除く全て。 初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画 最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	グラウンドアンカー工に適用する。 但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
エ	その他	その他の確認試験	グランドアンカー設 計・施工基準・同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。	W 1 / 1 / / / / / / V C / 'W O	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、適性試験(多サイクル確認試験)、 確認試験(1サイクル確認試験)の試験結果を もとに、工事監督員と協議し行う必要性の有 無を判断する。	

		式験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
			アルカリ総量	「コンクリートの耐 久性向上対策」	3.0kg/m <sup>3</sup> 以下	工事開始前、各配合毎。		0
1	₹ ×	( )	混合セメントの物理試 験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。	B種またはC種であることを確認する。	0
	いずれ	1	骨材のアルカリシリカ反 応性試験 (化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6月以上および産地 が変わった場合。	信頼できる試験機関において、受注者が立ち 会って確認する。	
À	4 1 方法)	,	骨材のアルカリシリカ反 応性試験 (迅速性)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6月以上および産地が変わった場合。	骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタル バー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼 できる試験機関において、受注者が立ち会っ て確認する。	

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 • 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が 変わった場合。		0
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶 乾 密 度:2.5g/cm3以上 細骨材の吸収率:3.5%以下 粗骨材の吸収率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケ ルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値につ いては摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材ー 第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材ー 第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材ー 第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材ー 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材ー 第5部: 石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材ー	0
材料	そ の 他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材:     砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下)     スラグ粗骨材 5.0%以下     それ以外(砂利等) 1.0%以下     細骨材:     砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)     砕砂(粘土、シルト等を含まない場合) 7.0%(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下)     スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下)     スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下)     それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、す	(山砂の場合は、 工事中1回/週以上)		0
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	りへり作用を受ける場合は3.0%以下) 標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が 変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方 法」による。	
		有機不純物を含む細骨材 のモルタルの圧縮強度に よる試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準 色液の色より濃い場合。		0
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が 変わった場合。		0
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 および産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

— 227 —

種別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
材	そ	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
料	の他	練混ぜ水の水質試験	水以外の水の場合: JIS A 5308の付属書C	<ul><li>縣濁物質の量:2g/L以下</li><li>溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下</li><li>塩化物イオン濃度:200ppm以下</li><li>セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内</li><li>モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上</li></ul>		上水道を使用していることを示す資料により 確認を行う。	0
			回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタル圧縮の強度比 : 材齢7及び28日で 90%以上	1	ただし、その源水は上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合しなければならない。	0

	-/\	1.1 ——					ANEX NO
種 別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
	必	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に 適用する。	
	須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に 適用する。	
		計量設備の計量精度		水 : ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材 : ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は、±1%以内) 混和剤 : ±3%以内	事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。 急結剤は適用外。	0
製造プラン	その	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 ○公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前、工事中1回/年以上	小規模工事で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工	0
1	他		連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前、工事中1回/年以上	種) 小規模工事で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。  ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1.0m以上)、	0

— 229 —

試 験 項 目	試 験 方 法		1		試験成績
	武 缺 万 缶	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	表等による確認
コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmの	ディーミクストコンクリート工場(JISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとするこ	
塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上対策」	原則0.3kg/㎡以下	い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/ 2以下の場合は、午後の試験を省略することが	ディーミクストコンクリート工場(JISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとするこ	
スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満: 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm未満: 許容差±2.5cm			
空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に 応じて20~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に 品質の変化が認められたとき。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未	
コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
	は 塩化物総量規制  スランプ試験 (モルタル除く)  空気量測定	塩化物総量規制 「コンクリートの耐 人性向上対策」 JIS A 1101 空気量測定 JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	試験       土木学会基準 JSCE-F 561-2013       上とする。         塩化物総量規制       「コンクリートの耐 久性向上対策」       原則0. 3kg/m以下         スランプ試験 (モルタル除く)       JIS A 1101       スランプ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm未満:許容差±2.5cm         空気量測定       JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128       ±1.5% (許容差)	上木学会基準	大学会基準

- 230 -

種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		アルカリ総量	「コンクリートの耐 久性向上対策」	3.0kg/m <sup>3</sup> 以下	工事開始前、各配合毎。		0
材	※必	混合セメントの物理試 験、化学分析	JIS R 5201 JIS R 5202	JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。	B種またはC種であることを確認する。	0
	V.	骨材のアルカリシリカ反 応性試験 (化学法)	JIS A 1145	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6月以上および産地 が変わった場合。	信頼できる試験機関において、受注者が立ち会って確認する。	
料	か 1 方法)	骨材のアルカリシリカ反 応性試験 (迅速性)	JIS A 1804	無害であること。	工事開始前、工事中1回/6月以上および産地 が変わった場合。	骨材のアルカリシリカ反応性試験(モルタルバー法)の結果を用いる場合に適用し、信頼できる試験機関において、受注者が立ち会って確認する。	

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		0
材	その他(JISマーク表	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶 乾 密 度:2.5g/cm3以上 細骨材の吸収率:3.5%以下 粗骨材の吸収率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケ ルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値につ いては摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材ー第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材ー第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材ー第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材ー第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材ー第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ骨材)	0
料	ク表示がされたレディーミクストコンクリートを	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材:	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、 工事中1回/週以上)		0
	を使用する	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む 細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方 法」による。	
	る場合は除く)	有機不純物を含む細骨材 のモルタルの圧縮強度に よる試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準 色液の色より濃い場合。		0
	3	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材 : 1.0%以下   粗骨材 : 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が 変わった場合。		0
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	砂、砂利:工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、砕石:工事開始前、工事中1回/年以上 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

- 232

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
	その他(丁	セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
材	-Sマーク表示がさ	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
料	<b>参合は除く)</b> たレディーミク	練混ぜ水の水質試験	水以外の水の場合:	<ul><li>緊濁物質の量:2g/L以下</li><li>溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下</li><li>塩化物イオン濃度:200ppm以下</li><li>セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内</li><li>モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上</li></ul>	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は、試験に換え、 上水道を使用していることを示す資料により 確認を行う。	0
	ストコンクリート		回収水の場合: JIS A 5308の付属書C	塩化物イオン濃度:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内 終結は60分以内 モルタル圧縮の強度比 : 材齢7及び28日で 90%以上		ただし、その源水は上水道水及び上水道水以 外の水の規定に適合しなければならない。	0

	7 = -//3	的人自己一					
種別	試験区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
	必	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に 適用する。	
	須	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/目以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に 適用する。	
		計量設備の計量精度		水 : ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨 材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は、±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字 記録により確認を行う。 急結剤は適用外。	0
製造		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 ○公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下	工事開始前、工事中1回/年以上	小規模工事で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
プラ	そ			コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下		※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒 基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、 擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋 管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダ	
	の他					る人のでは、トンネル、舗装、その他これらに 類する工種及び特記仕様書で指定された工 種)	
  -			連続ミキサの場合: 土木学会基準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差: :0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差 :1%以下 スランプ差:3㎝以下	工事開始前、工事中1回/年以上	小規模工事で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
						※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒 基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、 擁壁工(高さ1.0m以上)、函渠工、樋門、樋 管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダ ム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに 類する工種及び特記仕様書で指定された工 種)	

- 234

		八日四日二			T	•
種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 • 頻 度	試験が   複数 要 表等に   る 確
	必須	コンクリートの圧縮強度 試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準 JSCE-F 561-2013	設計図書による。	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に 工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間、および28日間放 置後、 $\phi$ 5 cmのコアを切り取りキャッピングを 行う。1回に6本( $\sigma$ 7…3本、 $\sigma$ 28…3本) とする。	満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(JISマーク
施		スランプ試験(モルタル 除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm未満 : 許容差±2.5cm	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に 応じて20~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に 品質の変化が認められたとき。	小規模工事で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。  ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照
工	その	塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上対策」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	場合は、午前に1回コンクリート打設前に行	小規模工事で1工種当りの総使用量が50㎡未 満の場合は1工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工場(JISマーク 表示認証工場)の品質証明書等のみとするこ とができる。 ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性 能試験の項目を参照
	他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に 応じて20~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に 品質の変化が認められたとき。	小規模工事で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。  ※小規模工種については、ミキサの練混ぜ性能試験の項目を参照
		験	VI『参考』2試験方法 「ロックボルトの 引抜試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。	
		コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。	

-235

### 16 モルタル

<b>種</b> 別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	必	骨材の比重及び吸水率の 測定 骨材の粒度測定 骨材の単位容積質量の 測定	JIS A 1109 細骨材の比重及び吸 水率試験方法 JIS A 1102 骨材のふるい分け試 験 JIS A 1104 骨材の単位容積質量 試験方法		200㎡に1回。ただし、採取地が変わった場合はその都度測定する。 レミコンについては製造会社の試験成績表によることができる。		0
料	須	セメントの物理的性質の 測定 セメントの化学的性質の 測定 骨材の表面水率の測定	セメントの物理試験 方法		セメント製造会社の試験成績表による。 1日に1回測定する。 (1回につき2個)		0

### 17 畑かん施設工 (基礎及び埋戻し)

種別	試験 区分	試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 (測 定) 頻 度	摘	要	試験成績 表等によ る 確 認
		24 管水路(基礎及び埋産	戻し)に準じる。					

### 18 営農・飲雑用水工(基礎及び埋戻し)

利	重川	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 • 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
杉	ŧ		突固めによる 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	工事着手前1回及び材料が変わった場合		
米		その	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。			
1-	1	の他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。			
旅	1	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	締固めの規定 1. 締固め度で規定する場合の締固め密度は (JIS A 1210のA・B法) 軽度の締固め I:80%以上 中度の締固め II: の・砂質士 90%以上 粘質土・礫質土 85%以上 2. 相対密度で規定する場合、相対密度が40% 以上とする。	延長500mごとに1回 上記未満は2回測定する。 なお、横断方向の測定箇所は図を標準とする。 ! 管中心高 管低 ● 印は測定位置	締固め度で規定しない場合は、設計図書による。なお、試験施工により規定する場合は適用しない。	

19 橋 梁

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
		圧縮強度試験	コンクリート標準示方 書土木学会基準 (JSCE-G541-1999) 「充填モルタルの圧縮 強度試験方法」	標準養生20℃で σ <sub>3</sub> =25N/mm² σ <sub>28</sub> =45N/mm²以上とする。 (供試体3本の平均値)	1日1回とし、1回につき σ <sub>3、σ 26</sub> 強度各3本 作成する。		
材料	必	コンシステンシー試験 (Jロートによる流下 値)		練り混ぜ完了から3分以内の値を基準とし、 セメント系 8±2秒 鉄粉系 10±3秒とする。	1日2回(午前・午後各1回)以上測定		
(無収縮モ		ブリージング試験	コンクリート標準示方 書土木学会基準	練り混ぜ2時間後のブリージング率2%以下	製造会社の試験成績表による。		0
縮モルタル)	須	膨張収縮試験	(JSCE-F542-2013) 「充填モルタルのブ リージング率及び膨張 率試験方法」	材令7日で収縮を示してはならない。	製造会社の試験成績表による。		0
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	凝結時間試験方法	ASTM-C403T「プロク ター貫入抵抗針を用い るコンクートの凝結試 験方法に」準拠する。 VI『参考』 2試験方法	1時間以上10時間以內	製造会社の試験成績表による。		0
		付着強度試験	VI『参考』2試験方法	材令28日で最大荷重について 3N/mm²以上	製造会社の試験成績表による。		0

- 237 *-*

19 橋 梁

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材料		外観・規格(主部材)	現物照合、帳票確認		現場とミルシートの整合性が確認できること。 規格、品質がミルシートで確認できること		0
(工場製作工		機械試験(JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)		JISICLS	JISIC L Z	試験対象とする材料は工事監督員と協議のう え選定する。	
橋梁用鋼材)	須	外観検査(付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISによる		

### 20 ポステンPCげた

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	施工管	理基準管理方法	摘 要	試験成績 表等によ る 確 認
コン	必	コンクリートの材料練 り混ぜ時、打設後のコ ンリートの諸試験			1 セメント・コンクリートの品質管理による。	1 セメント・コンクリー トの品質管理による。		O
ンクリート	須	コンクリートのPS導入 可能圧縮強度	JIS A 1108 コンクリートの圧縮強 度試験方法 (供試体は けたコンクリートと同 一状態で養生する)	共通仕様書第9章第4節による。	けた1本当たり1回、1回 につき供試体3本作成す る。	様式 (26) 及び (37-1) の 管理図に記入する。		
セメント	必須	セメントの物理的性質 の測定 セメントの化学的性質 の測定	セメントの物理的試験 方法	JIS R5201 ポルトランドセメントによる。	セメント製造会社の試験 成績表による。			
グ	必須	グラウトのコンシステ ンシー グラウトの温度		共通仕様書第9章第4節による。 寒中1) ダクト周辺温度…注入前 5℃以上 寒中2) グラウト温度…注入時 10℃~20℃ 注入後3日間5℃以上		様式 (36) の一覧表に記入 する。	JAロートの使用を標準とする。	
ラウ		グラウトのブリージン グ率 グラウトの膨張率		共通仕様書9章第4節による。	グラウト工事開始前及び グラウト工事中に1回/1日 (3個/回)			
		グラウトの圧縮強度	土木学会 「P C グラウト試験方 法」 JIS A 1108		グラウト工事開始前及び グラウト工事中に1回/1日 (6個/回)			
プレストレッシング	必	プレストレッシング管理	荷重計の示度とPC鋼材 の伸び	5% 2. 1主げた当たりのPC鋼材数による許容 誤差	に測定する。	は全数、床版の緊張管理結 果は1/10を報告するこ		
	須			鋼材     許容誤差       4     5.0%       6     4.1%       10以上     3.2%		٤.		

- 239

### 21 区 画 線

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘 要	試験成績 表等によ る 確 認
施工	必須		20×30cm角のブリキ板 により試験片を現場採 取して吐出量分の重量 測定を行う。 VI『参考』2試験方法 による。		区画線の種類別実延長10km毎に1枚の試験片を採取、測定を行う。 試験片裏面には日時、採取箇所、区画線別、気温、塗料温度、測定値を記入する。	吐出量は任意の様式に取りまとめる。	
		施工速度の測定	低速タコメーター記録 紙による。		全施工延長分について記録する。 (タコメーター 記録紙を提出する。)		

### 22 欠 番

### 23 フィルダム (堤体盛土) 関係

ゾーン	種	試 験 項 目	試験(測定)方法	規 格 値	試 験 時 期 (測 定) 頻 度		試験成/ 
	別				採取場・ストックヤード	堤 体	る では、
不透水性ゾーン		含水比	JIS A 1203 簡易法	設計図書による。	2回/日(午前・午後)、 1ヶ/回	1回/1日または1層、3ヶ/回	各種試験について試験成績表及び結果一覧表に とりまとめる。
	材	粒度	JIS A 1204	設計図書による。	1回/1,000㎡、1ヶ/回	1回/盛立高1m、3ヶ/回	
		比重、吸水量	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	1回/1,000㎡、3ヶ/回		
	料	突固め	JIS A 1210	設計図書による。	1回/1,000㎡ 1カーブ6点程度/回		
		三軸圧縮	Cu試験	設計図書による。	必要に応じて行う		
	施	現場密度	砂置換法	設計図書による。		1回/1日または1層、3ヶ/回	各種試験について試験成績表及び結果一覧表に
	工	現場透水	立坑法 (設計基準)	設計図書による。		1回/盛立高50㎝、3ヶ/回	とりまとめる。
フィ	++	含水比	JIS A 1203 簡易法	設計図書による。		1回/盛立高1m、3ヶ/回	各種試験について試験成績表及び結果一覧表に とりまとめる。
	材	粒度	JIS A 1204	設計図書による。	1回/1,000㎡、3ヶ/回	1回/盛立高1m、3ヶ/回	
ルター	料	比重、吸水量	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	1回/1,000㎡、3ヶ/回		
ジー	施工	現場密度	砂置換法 水置換法	設計図書による。		1回/盛立高1m、3ヶ/回	各種試験について試験成績表及び結果一覧表に とりまとめる。
		現場透水	立坑法 (設計基準)	設計図書による。		1回/盛立高1m、3ヶ/回	
	材料	含水比	JIS A 1203 簡易法	設計図書による。		1回/盛立高1m、3ヶ/回	各種試験について試験成績表及び結果一覧表に とりまとめる。
N/4		粒度	JIS A 1204	設計図書による。	1回/1,000㎡、3ヶ/回	1回/盛立高1m、3ヶ/回	
半透水性ゾ		比重、吸水量	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	1回/1,000㎡、3ヶ/回		
性ゾー		三軸圧縮	Cu試験	設計図書による。	1回/年		
シ	施	現場密度	砂置換法 水置換法	設計図書による。		1回/盛立高1m、3ヶ/回	各種試験について試験成績表及び結果一覧表に とりまとめる。
	エ	現場透水	立坑法 (設計基準)	設計図書による。	_	1回/盛立高1m、3ヶ/回	
透	材料	粒度	JIS A 1204	設計図書による。	1回/5,000㎡、3ヶ/回	1回/盛立高1m、1ヶ/回	各種試験について試験成績表及び結果一覧表に
		比重、吸水量	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	1回/5,000㎡、3ヶ/回		<b>-</b> とりまとめる。
		三軸圧縮	CD試験	設計図書による。	1回/年		
	施	現場密度	水置換法	設計図書による。		1回/盛立高1m、3ヶ/回	各種試験について試験成績表及び結果一覧表に
	エ	現場透水	立坑法 (設計基準)	設計図書による。		1回/盛立高1m、3ヶ/回	とりまとめる。

- 241 -

#### 24 管水路(基礎及び埋戻し)

種別	試験 区分	試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 (測 定) 頻 度	摘 要	試験成績 表等によ る 確 認
材	必須	突固めによる 土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	工事着手前1回及び材料が変わった場合		
料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。			
		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。			
施	必	現場密度の測定	JIS A 1214	締固めの規定 1. 締固め度で規定する場合の締固め密度は (JIS A 1210のA・B法)	路線毎に2回測定する。 但し、路線延長が1,000mを超える場合は500m 毎に1回とする。 なお、横断方向の測定箇所は図を標準とする。 管中心高 ・ 管化 ・ 印は測定位置	小口径等で管中心部での測定が困難な場合は、管中心部から管頂部の間での測定とする。 締固め度で規定しない場合は、設計図書による。 なお、試験施工により規定する場合は適用しない。	
エ	須				[管中心部が困難な場合] 管頂部 基床 管低 ● 印は測定位置		

#### 25 路上再生路盤工

種別	試験 区分		試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
材	必	修正CBR試験	舗装調査·試験法便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	中規模以上の工事:施工前、材料変更時 小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 ・小規模工事とは管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500 t 以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)但し、以下に該当するものについても小規模として取扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100 t 以上のもの	
dat		土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-3.2.8 路上再生路盤骨材素材の粒度範 囲	当初及び材料の変化時		
料		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
		土の液性限界・塑性限界 試験	JIS A 1205	塑性指数 PI:9以下。	当初及び材料の変化時		
	その	セメント物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
	他	ポルトランドセメントの 化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0

- 243 -

# - 244 -

#### 25 路上再生路盤工

		· ·									
種別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験	時	期 ·	頻度	摘要		試験成績 表等によ る 確 認
施工	必	現場密度測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214)	X10 95.0%以上	以上を満足す。 満足するもの。 1,000m2 につき 工面積が3,000 当たり3回と 3,000m2を超え わせる、若しく	るものとし とする。 き 1 回の割 0m2 以下の して、 X 3 c こるものは、 くは X 10 と X 割し、それ	へ、かつ平 l合で行う。 oものは1 の規格値を 、X3のロッ	均値について 。ただし、施 工区(ロット) を採用する。 ットを組み合 トを組み合わ	・締固め度は、10孔の測定値の 格値を満足しなければならない。 の測定値が得がたい場合は3孔の 均値X3が規格値を満足していな ないが、X3が規格値をはずれた に3孔のデータを加えた平均値X 満足していればよい。X6で不合 のロットは不合格となる。(X6 内で4孔を加えてX10の規格値を とはできない。)	また、10孔 測定値の平 ければなら 場合は、さら 6が規格値を 格の場合、そ にそのロット	
	,	土の一軸圧縮試験	舗装調査·試験法便覧 [4]-133	設計図書による。	当初及び材料の	の変化時					
		CAEの一軸圧縮試験	舗装調査·試験法便覧 [4]-135	設計図書による。	当初及び材料の	の変化時			CAEの一軸圧縮試験とは、路 アルト乳剤安定処理路盤材料の一 を指す。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日						

#### 26 ガス切断工

種別	試験 区分	試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試	験	時	期	<ul><li>頻</li></ul>	度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
	24	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面荒さ: 50 μ mRy以下 二次部材の最大表面荒さ:100 μ mRy以下(ただし、切削による場合は50 μ m以下)							最大表面粗さとは、JIS B 0601(2013)に規定 する最大高さ荒さRZとする。	
	必	ノッチ深さ	目視 計測	主要部材:ノッチがあってはならない 二次部材:1㎜以下							ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深 さを示す。	
施	須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん 跡を残さず容易にはく離するもの。								
		上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。								
エ	そ	平面度	目視	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく)								
	の	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく)								
	他	真直度	計測器による計測	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切 断面の品質基準」に基づく)								

	VII.						
租別		試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編20.8.4 溶接施工法図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	
施	必	型曲げ試験 : 開先溶接 (19mm未満裏曲げ) (19mm以上側曲げ)	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールある いはスラグ巻き込みであることが確認され、 かつ亀裂の長さが3mm以下の場合は許容する ものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数: 2	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」II鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	0
I	須	衝擊試験: 開先溶接	JIS Z 2242	溶着金属および溶接熱影響部で母材の要求値以上(それぞれの3個の平均値)	試験片の形状: JIS Z 2242 V ノッチ 試験片の採取位置: 日本道路協会「道路橋示方 書・同解説」Ⅱ 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工 法図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数: 各部位につき3	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	0
		マクロ試験: 開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数: 1	・溶接方法は、日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	

	1 1	口	汝 上					
	锺 詞	試験 区分	試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
, t		必	非破壞試験: 開先溶接	示方書・同解説」Ⅱ鋼	日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼部材編 20.8.6 外部きず検査、20.8.7 内部きず検査の規定による。	試験片の個数: 試験片継手全長	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編表-解20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6及び表-解20.8.7に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編8.3.2継手の強度等級に示されている。  (非破壊試験を行う者の資格)・磁粉探傷試験を行う者の資格)・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS 22305(非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、	
							超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格と する。	
			マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋編20.8.4溶接施工法図-20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法および試験片の形状試験片の個数:1	同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋編20.8.4溶接施工法 図	0

種別	試験区分	試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
		引張試験:スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2 以上、引張強さは 400~550N/mm2、伸びは 20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。		過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、 その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	
		曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂が生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数: 3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、 その時の試験報告書を提出することにより溶接施工試験を省略することができる。	0
施工	必		JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104 附属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3類以上とする。	(RT)の場合: JIS Z 3104 超音波探傷試験 (手探傷) (UT)の場合: JIS Z 3060	・日本道路協会「道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編表解20.8.6及び表-解20.8.7 に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。なお、表-解20.8.6 及び表一解20.8.7 に示されていない強度等級を低減させた場合などの継手の内部きず寸法の許容値は、「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編8.3.2 継手の強度等級に示されている。  (非破壊試験を行う者の資格)・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
		外観形状検査(余盛高さ)	・目視 ・ノギス等による計 測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接 は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくて よい。余盛高さが以下に示す値を超える場合 は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げ るものとする。 ビード幅(B [mm]) 余盛高さ(h [mm]) B<15 : h≤3 15≦B<25: h≤4 25≦B : h≦ (4/25) ・B			

— 247 —

	1/17	及 工											
種別	試験 区分	試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試	験	時	期	• 頻	度	摘	要	試験成績 表等によ る 確 認
		外観形状検査(すみ肉 溶接サイズ)	・目視 ・ノギス等による計 測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各 50 mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0 mmの誤差を認めるものとする。	確認によ全延長実	り疑わ 施する。	しい箇	所を消	則定する	ら。目視は			
		外観形状検査(アンダーカット)	・目視 ・ノギス等による計 測	日本道路協会「道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・ 鋼部材編 20.8.6 外部きず検査の規定による。	確認によ全延長実	り疑わ 施する。	しい箇	所を初	側定する	る。目視は	「日本道路協会道路橋示橋・鋼部材編 表-解 20. に各継手の強度等級を満一カットの許容値が示さ 20.8.4 及び表-解 20.8.5 手のアンダーカットの許協会道路橋示力書・同解編 8.3.2継手の強度等級	8.4及び表-解 20.8.5 たすうえでのアンダ れている。表-解 に示されていない継 容値は、「日本道路 説」Ⅱ鋼橋・鋼部材	
		外観検査(オーバーラップ)	• 目視	あってはならない。	検査体制、検査する。		方法を	明確は	こした」	こで、目視			
施	必	外観形状検査(ビート 表面の凹凸)	<ul><li>・目視</li><li>・ノギス等による計測</li></ul>	ビート表面の凹凸は、ビート長さ 25 mmの範囲で3mm以下。		検査が	しい箇	明確は所を決	こした上 則定する	こで、目視 る。目視は			
T	須	外観形状検査(アークスタッド)	・目視・ノギス等による計測	余盛り形状の不整: 余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛は高さ1mm、幅0.5mm以上クラックおよびスラグ巻き込み:あってはならない。 アンダーカット: するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5		り疑わ	しい箇	明確に所を	こした」	こで、目視 る。目視は			
				mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値±2mm) をこえてはならない。									
		外観検査(割れ)	・目視	あってはならない。	する。目初	見は全延	E長実施	宣する	。ただし	、 疑わし	磁粉探傷試験または浸透は、それぞれの試験の種2305 (非破壊試験-技術者規定するレベル2以上の資ればならない。	類に対応したJIS Z 者の資格及び認証)に	
		外観形状検査(ビード表 面のピット)		主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容するものとする。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算するものとする。	認により類	をわしい							

種別	試験 区分	試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 • 頻 度	摘	式験成績 長等によ る 確 認
施工	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃		外観検査の結果が合格となったスタッドジベルの中から $1\%$ について抜き取り曲げ試験を $15^\circ$	方向と反対の 15°の角度まで曲げるものとる。	

## 28 土壌改良工

	1				1					#3.4L A#4.E
<b>種</b> 別		試験(測定)項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験	時 期	• 頻 度	摘	要	試験成績 表等によ る 確 認
施工	必須	土壌のpH測定	pH測定	規格値は参考であるが、 p H値に対して±0.5	1ほ場1供試体以 以上を混合する) 1ha当り1点とし する。	。ただし、直接		・土壌を採取して測定する場 cmの土壌を柱状に採取し、 ・現地で直接測定する場合に 定器を用いることができる 掘 削 サンプル 採取位置	良く混合する。 は、デジタル p H測 。 表面土 —	

#### 29 プレキャストコンクリート製品 (JIS I 類)

種別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 • 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材料		JISマーク確認または「その他」の試験項目の確認					
施工		製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

#### 30 プレキャストコンクリート製品(JIS**Ⅱ**類)

種別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
材	λίν	※協議をした項目	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎		0
料	須	JISマーク確認または 「その他」の試験項目の 確認					
施工		製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

種別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
		セメントのアルカリシリ カ反応抑制対策	JIS A 1145 JIS A 1146 JIS A 5308	IV 参考 2試験方法 2-2コンクリートの 耐久性向上対策 3 アルカリ骨材反応抑制対策による。	1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合	製造工場が発行する「骨材試験成績書」に記載されているアルカリ骨材反応試験による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
材	必	コンクリートの塩化物総 量規制	「コンクリートの 耐久性向上対策」	原則0.3kg/m3以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/週)	製造工場が発行する配合計画書に記載されている「コンクリートの塩化物総量規制 0.30kg/m3以下」による確認。 製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
		コンクリートのスランプ 試験/スランプフロー試 験	J	製造工場の管理基準	1回/日以上	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	
料	須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。(1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	1回/日以上	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 JIS A 5363「プレキャストコンクリート製品ー性能試験通則」及びJIS A 5371~5373の推奨仕様に該当しない製品で圧縮強度で性能評価している製品は、圧縮強度試験結果を提出すること。	0
		コンクリートの空気量測 定(凍害を受ける恐れの あるコンクリート製品)	JIS A 1118	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	

種別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
		骨材のふるい分け試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理 データをとりまとめ、常時閲覧できるように しておくこと。	0
材	その他(JISマーク表示されたレデ	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク、骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラク、骨材一第2部:フェロニックルスラク、細骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラク、骨材一第3部:銅スラク、細骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラク、骨材一第4部:電気炉酸化スラク、) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラク、骨材一第5部:石炭か、ス化スラク、骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H) 製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	0
	イミクストコ	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上および産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理 データをとりまとめ、常時閲覧できるように しておくこと。	
料	ンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材: 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材: 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、1回/週以上)	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理 データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が 90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材のモルケル圧縮強度に よる試験方法」による。 製造工場が発行する「骨材試験成績書」によ る確認。製造工場は製造期間中の品質管理 データをとりまとめ、常時閲覧できるように しておくこと。	

種別	試験区分	試 験 項 目	試験方法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
	その他(JI	骨材中の粘土塊量の試験		細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。	製造工場が発行する「骨材試験成績書」による確認。製造工場は製造期間中の品質管理 データをとりまとめ、常時閲覧できるように しておくこと。	0
	Sマーク	硫酸ナトリウムによる骨 材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利:製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石:製作開始前、1回/年以上及び産地が変わった場合。	る確認。製造工場は製造期間中の品質管理 データをとりまとめ、常時閲覧できるように しておくこと。	
	表示されたレデ	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上	試験成績書に添付されているメーカーのミル シートによる確認。	0
材	ノイミクストコン	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上	試験成績書に添付されているメーカーのミル シートによる確認。	0
	クリート	コンクリート用混和材・ 化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201(フライアッシュ) JIS A 6202(膨張材) JIS A 6204(化学混和剤) JIS A 6206(高炉スラグ微粉末) JIS A 6207(シリカフューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1回/月以上、 JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	製造工場が発行する試験成績書に添付されているメーカーのミルシートによる確認。	0
料	を使用する場合は除く)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、 終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90% 以上	1回/年以上及び水質が変わった場合	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水 道を使用してることを示す資料による確認を 行う。 製造工場は製造期間中の品質管理データをと りまとめ、常時閲覧できるようにしておくこ と。	
	必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 4502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502	1回/月または入荷の都度	製造工場は製造期間中の品質管理データをとりまとめ、常時閲覧できるようにしておくこと。 製品の用途、構造等を勘案し、確認が必要な場合は、鋼材の試験成績書による確認。	

_		(1),1-0)	1 20日 ( C * 71円)		T	<u>'</u>	7 h mt h / 1:
種 別	試験 区分	試 験 項 目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 り 頻 度	摘    要	試験成績 表等によ る 確 認
			コアを採取するか、または製品製造に用いたコンクリートで1日3回以上、1回に1個の標準供試体を作り、製品と同じ条件で養生したもので行う。(試料は試験のときまで2時間以上水中につけておく。)	設計図書による	納入時強度は1,000個またはその端数を1組とし、1組について任意に抜取った3個のコアまたは標準供試体について行い、3個とも合格しなければならない。 1個または2個だけ合格しないときは再試験を行うことができる。再試験はその組から更に3個の試料をとって行い、全数合格しなければならない。	任意の様式に取りまとめる。	
材	必	連節ブロック	圧縮強度試験	設計図書による	3,000個及びその端数を1組とし、1組は任意の3個とする回強度は1組3個とも合格しなければならない。ただし、1個または2個だけ合格しない場合は再試験を行うことができる。再試験はその組から更に任意の3個の試料をとって行い全数合格しなければならない。	結穴の部分を避けて幅15cm、長さ15cm以上の 鋼板で正確に挟んで(鋼板の15cm辺をブロッ クの長手方向の縁に合わせ)加圧し標準供試 体の圧縮強度に換算するものとする。 その場合2時間以上清水中に浸し、飽水させて 試験する。 その他の形状ブロックは上記に準ずる。 準用できない場合はコアを採取するかまたは ブロック製造に用いたコンクリートで標準供 試体(製品と同じ条件で養生)を作り試験する。。	
料	須	法枠ブロック	圧縮強度試験	設計図書による	試験を行うことができる。 再試験はその組から更に任意の3個の試料を とって行い全数合格しなければならない。	体の圧縮強度に換算するものとする。 その場合2時間以上清水中に浸し、飽水させて 試験する。 その他の形状ブロックは上記に準ずる。 準用できない場合はコアを採取するかまたは ブロック製造に用いたコンクリートで標準供 試体(製品と同じ条件で養生)を作り試験する。	
		(小口止及び法留ブロック合む)	圧縮強度試験	設計図書による	200個及びその端数を1組とし、1組は任意の3個とする。 強度は1組3個とも合格しなければならない。 ただし、1個または2個だけ合格しない場合は再 試験を行うことができる。 再試験はその組から更に任意 の3個の試料をとって行い全数合格しなければ ならない。	圧縮強度試験はコアを採取するかまたはブロック製造に用いたコンクリートで標準供試体(製品と同じ条件で養生)を作り試験する。	
施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		

#### 32 鉄筋挿入工

種 別	試験 区分	試験項目	試 験 方 法	規 格 値	試 験 時 期 · 頻 度	摘要	試験成績 表等によ る 確 認
	必	品質検査 (芯材・ナット・プレー ト等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		0
材	須	定着材のフロー値試験	JSCE-F521-2018	9~22秒	施工開始前1回及び定着材の材料や配合変更時 に実施。1回の試験は測定を2回行い、測定値の 平均をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモルタルとす る場合	
料	その他	外観検査 (芯材・ナット・プレー ト等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時		
	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回及び施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモルタルとす る場合	
施	必須	引き抜き試験 (受入れ試験)	地山補強土工法設計・ 施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	
工	必須	引き抜き試験 (適合性試験)	地山補強土工法設計・ 施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画最大荷重の 0.1倍程度とする。		

# - 256

### C 品質管理基準(案)

#### 砂利道路面処理工事

別	試験項目			1	->a+4∈
		試 験 方 法	規 格 値	測定基準	満験 備 考 る 確
材	粒度試験	JIS A1202	仕様書の範囲	工事前1回、材質の変る毎1回	搬入材料につき試験を行う。
	塑性指数	JIS A1205	P1<9	同上	同上
	含水比試験	JIS A1203 に準ずる。	施工可能な含水比	1日に1回	作業の判定(散水の必要性、施工の中断)
施	セメント量		設計量	1日に1回	所定のセメント量を管理
工.	アスファルト量		設計量	1日に1回	所定のアスファルト乳剤量を管理
	締固め度の測定	JIS A1214 (砂置換法)	基準密度の 93%	1,000 m³ (または200m) に1回	横断方向に2点測定
材料	骨材の粒度試験	JIS A1202	仕様書の範囲	工事前1回材質の変る毎1回	
-4-L	骨材の散布量		設計量	1日に1回	所定の骨材量を管理
施工	アスファルト乳剤の散布量		設計量	1日に1回	所定のアスファルト乳剤量を管理
	施 工 材料 施工	材料     塑性指数       空水比試験       セメント量       アスファルト量       締固め度の測定       材料     骨材の粒度試験       料     骨材の散布量       施工     アスファルト乳剤の散布量       重     アスファルト乳剤の散布量	材料     塑性指数     JIS A1205       含水比試験     JIS A1203 に準ずる。       施     セメント量       アスファルト量     JIS A1214 (砂置換法)       材料     骨材の粒度試験     JIS A1202       料     骨材の散布量       施工     アスファルト乳剤の散布量       量	材料       塑性指数       JIS A1205       P1 < 9         含水比試験       JIS A1203 に準ずる。施工可能な含水比         施       セメント量       設計量         アスファルト量       設計量         新国め度の測定       JIS A1214 基準密度の 93%         材料       骨材の粒度試験       JIS A1202 仕様書の範囲         骨材の散布量       設計量         アスファルト乳剤の散布量       設計量	材料       塑性指数       JIS A1205       P1 < 9       同上         含水比試験       JIS A1203 に準ずる。       施工可能な含水比       1 日に1回         セメント量       設計量       1 日に1回         アスファルト量       設計量       1 日に1回          JIS A1214 (砂置換法) 93%       1,000 ㎡ (または200m) に1回          対替の数度試験       JIS A1202 仕様書の範囲       工事前1回材質の変る毎1回         作材の散布量       設計量       1 日に1回

<sup>\*</sup> 表層にアスファルト合剤を使用する場合は、B品質管理基準による。